

TPP、日 EU・EPA の政治 条約交渉、規制緩和、再規制をめぐる可能性についてのメモ

南 佳利

(元神戸大学大学院)

2015年10月に、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)が大筋合意をみた。巨大な経済圏があらわれることになるということになる。また、今後も、参加国が増えていくこともありうる。もちろん、批准手続がどう進むか、国内法の変更が必要な場合どのように立法されるか、など、不確定な部分もあるのは事実であるが、ここではその問題は扱わない。

ここで問題にするのは、TPPや日EU経済連携協定(EPA)が成立した後のことである。これらの合意は、一見すると自由貿易体制の確立や、規制緩和(deregulation)の進展を意味するように見えるかもしれない。しかし、EUの市場統合などをヒントに考えるならば、再規制(re-regulation)の契機は様々にあり、政治が介在する余地もあるのである。この点をTPPあるいは、日EU・EPAから、考えてみたい。

さて、TPPが無事に批准手続の完了をみて、発効したとしよう。しかし、公表されたTPPの条文にもすでに、再規制の契機は見いだすことは可能である。自由貿易の推進という時、とかく、関税撤廃、規制緩和の側面ばかりが強調されがちである。もちろん、その側面は重要なのだが、再規制の契機となりそうな側面も指摘できる。例えば、労働者(第19章)、環境(第20章)のような分野についても規定が設けられ、保護がうたわれている。しかも、環境については、問題が生じた場合は最終的に、紛争解決手続(第28章)を利用することも定めている。パネルが設置され、そこに問題が付託されることになるのである(WTOのパネル手続を想起させる)。これは一例だが、環境、労働、健康などの分野におけるなんらかの保護の要求、あるいは何らかの対立がきっかけに、再規制をめぐる政治がTPPの枠組みの中でも続くことはありうる。そこに日本はどのように関与していくのか。

この点ではEUの経験が示唆を与える。EUにおける域内市場の形成過程は、規制緩和と再規制がまきに行われてきた現場であった。EUでは、域内市場形成後、環境や消費者保護、健康に関わる規制では、予防原則(precautionary principle)が適用されたり、規制がより高いレベルに設定されたりしてきた。そして、それはEUの域外での行動にも影響してきた。

例えば、EUは、予防原則をめぐる主として世界貿易機関(WTO)で、アメリカと対立してきた(代表的には、成長ホルモン牛肉事件)。現在、日本は、そのEUとEPAの交渉を行っている。アメリカと環大西洋貿易投資協定(TTIP)交渉をも抱えているなかで、EUが自らの域内市場を規律し、場合によっては事実上の対外的な影響力の源泉ともなってきた、様々な政策領域での規制基準を簡単に棚上げするとは考えにくい。ようやく大筋合意は果たしたTPPはたしかに巨大経済圏だが、EU自体も大きな経済圏である。日EUのEPA、あるいはTTIPの動向次第で、TPPとのズレが生じた場合、さらに再規制をめぐる政治が続くことになりはしないだろうか。規制はバラバラであるより、ひとつにまとまっていた方がよい。TPPと日EU・EPAの間で、日本はどのようなポジションをとり、どのようなアイデアを掲げ、国益に結びつけていくのか。

他方で、EUとのEPA交渉は、TPPとは違った問題もはらんでいる。それは、EUは自由貿易協定(日本とは経

済連携協定)を締結する際に、政治協定として、戦略的パートナーシップ協定(SPA)もセットで交渉に臨んできているためである。今まで、SPA においては、一方の当事者で重大な人権侵害が生じた際に、他方の当事者は、条約を停止することができる旨の規定がおかれてきた。SPA と FTA/EPA をリンクさせ、いわば、政治と経済を結びつけることで、EU は、条約でも表明している自らの基本的価値である「民主主義、法の支配、人権および基本的自由の普遍性および不可分」などを、交流を持つ世界の国々に広めようとしている、と考えることもできる。

筆者も先日参加した日本 EU 学会の第 36 回研究大会においては、この点について、さらに示唆的な論点が提示された。EU が結んでいる既存の協定においても、この停止条項の規定のされ方が異なるというものであった。韓国とカナダでは、EU が結んでいる SPA 協定の「重大な人権侵害」に該当する範囲の規定の仕方が異なり、韓国の方が、より厳しく(広範に)人権侵害の事態を規定した取り決めと解釈できるのではないかと、ということであった。仮にその通りだとして、日本との交渉にあてはめてみると、人権条項が入るのか、入ったとして、どのような規定になるのか、が注目される。そしてそれを鏡に、EU は日本の状況をどう見ているのか(交渉結果のみならず、後に交渉過程が明らかになった時どうか)、考えさせられる。

このように、EU は、政治、経済双方の面から日本にとって、重要だが、とてもタフな交渉相手ということになる。

以上、TPP や日 EU・EPA 交渉を素材に述べてきたことは、現時点では可能性の話にすぎない。だが、巨大な「経済」圏の誕生に目を奪われて、「政治」の側面を軽視する結果、ただ受動的に状況に流されて、国益を損なうのは得策ではないだろう。日本は、国際的にも国内的にも、どのようなアイデアを掲げていくのか。まだ EU とは貿易ルールの設定交渉があり、TPP も運用が始まっているわけではない。どのように／どのようなルール(国際であれ、国内であれ)を作り、できたルールの運用管理をどのようにやっていくのか。「自由貿易」「規制緩和」が進んでも、政治は続き、政治がやらなければならないことは多々ある。